



## 業務及び財産の状況に関する説明書

(令和5年3月期)

この説明書は、金融商品取引法46条の4の規定に基づき、すべての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成されたものです。

### I 当社の概況及び組織に関する事項

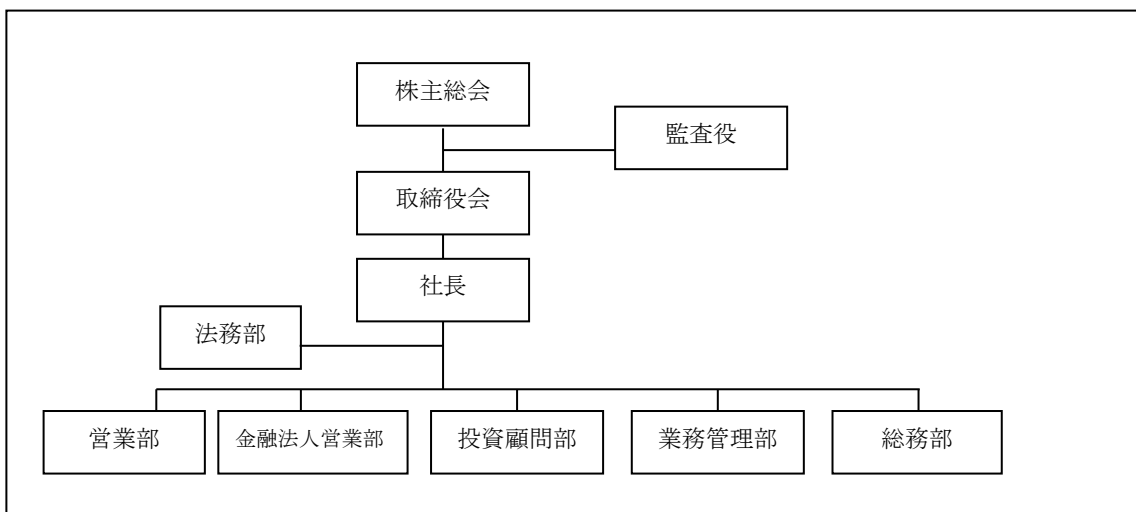
#### 1. 商号、登録年月日及び登録番号

商号 上田八木証券株式会社  
登録年月日 平成19年9月30日  
登録番号 関東財務局長（金商）第29号

#### 2. 沿革

平成19年4月12日 上田八木短資証券準備株式会社設立  
平成19年6月27日 証券取引法における証券業登録  
上田八木証券株式会社に商号変更  
平成19年9月1日 業務開始  
平成19年9月30日 金融商品取引法における金融商品取引業者登録  
平成20年4月4日 投資助言・代理業の追加変更登録  
平成21年11月11日 投資運用業（投資一任業務）の追加変更登録  
平成30年1月19日 第二種金融商品取引業の追加変更登録

#### 3. 経営の組織





4. 主な株主の氏名又は名称、保有株式数及び議決権割合

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	議決権比率
上田八木短資株式会社	48,000 株	100%

5. 役員の名及び担当

役 職 名	氏 名	担 当	代表権	常勤/非常勤
取締役社長	川東 史和	投資顧問部	あり	常勤
常務取締役	浦辺 洋史	業務管理部、総務部	なし	常勤
取締役	田中 聡	営業部、金融法人営業部	なし	常勤
取締役	湯原 徹		なし	非常勤
取締役	岡田 淳治		なし	非常勤
監査役	高木 基夫		なし	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

① 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

氏 名	役 職 名
工藤 啓祐	法務部長

② 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等の分析に基づく投資判断を行う者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
川東 史和	代表取締役社長兼チーフ・インベストメント・オフィサー
本多 農	投資顧問部長

7. 業務の種別

- ① 第一種金融商品取引業（金融商品取引法第 28 条第 1 項第 1 号）
- ② 第二種金融商品取引業
- ③ 投資助言・代理業
- ④ 投資運用業（投資一任業務）
- ⑤ 有価証券等管理業務
- ⑥ 金融商品取引業等に関する内閣府令第 7 条第 3 号から第 9 号に掲げる事項のうち以下の業務
  - 有価証券関連業
  - 不動産信託受益権等売買等業務



8. 本店その他の営業所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 社	東京都中央区日本橋本石町 1 丁目 1 番 9 号

9. その他の事業

該当事項はありません。

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

登録している業種の種別ごとに、次のとおり苦情処理措置及び紛争解決措置を講じております。

①第一種金融商品取引業

金融商品取引法第37条の7第1項第1号イに規定する指定第一種紛争解決機関「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」との間で、特定第一種金融商品取引業に係る苦情処理手続及びあっせん手続の利用に係る手続実施基本契約を締結しており、FINMACを利用し金融商品取引業等業務関連の苦情等の解決を図ります。

②第二種金融商品取引業

一般社団法人 第二種金融商品取引業協会からの苦情等の解決の斡旋業務の委託を受けた「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」を利用することにより、金融商品取引業等業務関連の苦情等の解決を図ります。

③投資助言・代理業

一般社団法人 日本投資顧問業協会からの苦情等の解決の斡旋業務の委託を受けた「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」を利用することにより、金融商品取引業等業務関連の苦情等の解決を図ります。

④投資運用業（投資一任業務）

一般社団法人 日本投資顧問業協会からの苦情等の解決の斡旋業務の委託を受けた「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」を利用することにより、金融商品取引業等業務関連の苦情等の解決を図ります。

11. 指定紛争解決機関、加入する金融商品取引業協会及び認定投資者保護団体の名称

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

日本証券業協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当事項はありません。



13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

II 当社の業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

コロナ禍からの経済活動の正常化による需要の回復とロシアに対する経済制裁に起因するエネルギー価格の高騰による物価上昇に対応するため、日本を除く主要先進国の金融政策当局は量的緩和を終了するとともに政策金利の引き上げに踏み切りました。これにより株式市場も債券市場も軟調な展開となりました。

私募投信販売業務については、債券ファンドの損失確定や株式ファンドの投資削減の流れが継続し、取扱残高は減少しました。

投資一任業務については、マルチセクター債券運用戦略の解約により受託残高が減少しましたが、転換社債裁定取引戦略及び新規で採用したマーケットプレース・レンディング運用戦略の運用受託の獲得により受託残高は若干増加しました。

以上の結果、当期の営業利益は 56 百万円（昨年度 189 百万円）、経常利益は 63 百万円（昨年度 231 百万円）、当期純利益は 51 百万円（昨年度 193 百万円）となりました。

2. 業務の状況を示す指標

① 営業収益、純営業収益、経常利益、当期利益、資本金の額及び発行済株式総数

	第 16 期 (令和 5 年 3 月期)	第 15 期 (令和 4 年 3 月期)	第 14 期 (令和 3 年 3 月期)
営業収益	447,657 千円	588,529 千円	521,446 千円
純営業収益	447,657 千円	588,529 千円	521,446 千円
経常利益又は経常損失(△)	63,358 千円	231,368 千円	170,146 千円
当期利益又は当期損失(△)	51,950 千円	193,625 千円	139,839 千円
資本金	480,000 千円	480,000 千円	480,000 千円
発行済株式数	48,000 株	48,000 株	48,000 株

② 受入手数料の内訳

	第 16 期 (令和 5 年 3 月期)	第 15 期 (令和 4 年 3 月期)	第 14 期 (令和 3 年 3 月期)
委託手数料	— 千円	— 千円	— 千円
引受・売出手数料	— 千円	— 千円	— 千円
募集・売出等取扱手数料	— 千円	— 千円	10,000 千円
その他の受入手数料	447,657 千円	588,529 千円	511,446 千円
受益証券	215,553 千円	363,832 千円	317,527 千円
運用受託報酬	232,104 千円	224,697 千円	193,918 千円
合 計	447,657 千円	588,529 千円	521,446 千円



③ トレーディング損益の内訳

該当事項はありません。

④ 株券の売買高の状況

該当事項はありません。

⑤ 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：百万円)

	第 16 期 (令和 5 年 3 月期)	第 15 期 (令和 4 年 3 月期)	第 14 期 (令和 3 年 3 月期)
国債証券	—	—	—
社債券	—	—	—
株券	—	—	—
投資信託受益証券			
引 受 高	—	—	—
売 出 高	—	—	—
募 集 の 取 扱 高	—	—	—
売 出 し の 取 扱 高	—	—	—
私 募 の 取 扱 高	32,958	73,923	81,402
特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い高	—	—	—

⑥ その他業務の状況

該当事項はありません。

⑦ 自己資本規制比率

(単位：百万円)

	第 16 期 (令和 5 年 3 月期)	第 15 期 (令和 4 年 3 月期)	第 14 期 (令和 3 年 3 月期)
基本的項目	1,030	978	785
補完的項目	—	—	—
控除資産	15	16	19
固定化されていない自己資本 (A)	1,015	962	765
リスク相当額 (B)	106	109	109
市場リスク相当額	0	1	2
取引先リスク相当額	5	9	14
基礎的リスク相当額	100	98	92
暗号資産等による控除額	—	—	—
自己資本規制比率 (A / B) × 100	953.0 %	877.5 %	702.4 %



⑧ 使用人及び登録外務員の総数

総数	第 16 期 (令和 5 年 3 月期)	第 15 期 (令和 4 年 3 月期)	第 14 期 (令和 3 年 3 月期)
役員 (うち外務員)	6 (2)	7 (2)	7 (2)
使用人 (うち外務員)	19(12)	21(13)	19(11)
計 (うち外務員)	25(14)	28(15)	26(13)

⑨ 役員業績連動報酬の状況

該当事項はありません。

Ⅲ 当社の財産の状況に関する事項

1. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第 16 期 (令和 5 年 3 月期) (令和 5 年 3 月 31 日現在)	第 15 期 (令和 4 年 3 月期) (令和 4 年 3 月 31 日現在)
	金 額	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,118,437</b>	1,129,669
現金及び預金	1,068,275	1,066,372
預託金	1,000	1,000
前払金	—	—
前払費用	3,074	2,791
未収入金	7,463	—
未収収益	38,623	59,506
<b>固 定 資 産</b>	<b>12,119</b>	13,825
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>3,562</b>	4,427
建物附属設備	221	245
工具器具備品	3,341	4,182
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>130</b>	130
電話加入権	130	130
ソフトウェア	—	—
<b>投資その他の資産</b>	<b>8,426</b>	9,267
長期前払費用	1,832	2,988
長期差入保証金	6,594	6,279
<b>繰 延 資 産</b>	<b>—</b>	—



創 立 費	—	—
資 産 合 計	1,130,556	1,143,495
流 動 負 債	99,867	164,756
未 払 費 用	43,935	53,765
未 払 法 人 税 等	2,534	37,455
預 り 金	53,398	73,535
未 払 金	—	—
固 定 負 債	—	—
退 職 給 付 引 当 金	—	—
負 債 合 計	99,867	164,756

株 主 資 本	1,030,689	978,738
資 本 金	480,000	480,000
利 益 剰 余 金	550,689	498,738
そ の 他 利 益 剰 余 金	550,689	498,738
繰 越 利 益 剰 余 金	550,689	498,738
純 資 産 合 計	1,030,689	978,738
負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,130,556	1,143,495

### 損益計算書

(単位：千円)

科 目	期 別	第 16 期 (令和 5 年 3 月期)		第 15 期 (令和 4 年 3 月期)	
		金 額		金 額	
営業収益			447,657		588,529
募集・売出等の取扱手数料		—		—	
その他の受入手数料		447,657		588,529	
(受益証券)		215,553		363,832	
(運用受託報酬)		232,104		224,697	
金融収益		0		0	
金融費用			—		—
純営業収益			447,657		588,529
販売費及び一般管理費			391,513		399,008
営業利益			56,144		189,520
営業外利益			8,661		43,212



営業外費用		1,447		1,364
経常利益		63,358		231,368
特別利益		—		—
特別損失		—		0
税引前当期純利益		63,358		231,368
法人税、住民税及び事業税		11,408		37,342
当期純利益		51,950		193,625

### 株主資本等変動計算書

#### 第15期

(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	480,000		—	—	305,113	305,113	785,113	785,113
当期変動額								
当期純利益	—		—	—	193,625	193,625	193,625	193,625
当期変動額合計	—		—	—	193,625	193,625	193,625	193,625
当期末残高	480,000		—	—	498,738	498,738	978,738	978,738

#### 第16期

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	480,000		—	—	498,738	498,738	978,738	978,738
当期変動額								
当期純利益	—		—	—	51,950	51,950	51,950	51,950
当期変動額合計	—		—	—	51,950	51,950	51,950	51,950
当期末残高	480,000		—	—	550,689	550,689	1,030,689	1,030,689





個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記事項)

	第 16 期(令和 5 年 3 月期)	第 15 期(令和 4 年 3 月期)
1. 記載金額の表記方法	千円未満を切り捨てて表記している。	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	時価のあるもの・・・時価法 時価のないもの・・・移動平均法による原価法	同左
3. 固定資産の減価償却方法	有形固定資産・・・定率法 但し、平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法による。 建物は保有しておりません。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物附属設備・・・15 年 器具備品・・・4 年～10 年  無形固定資産・・・定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間(5 年)に基づく定額法	同左
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。	同左
5. 消費税等の処理方法	税抜き方式	同左
6. 追加情報	—	—

(貸借対照表及び損益計算書に関する注記事項)

第 16 期(令和 5 年 3 月期)	第 15 期(令和 4 年 3 月期)
1. 有形固定資産の減価償却累計額は、35,303 千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額は、33,062 千円
2. 一株当たりの当期純利益は、1,082 円 30 銭	2. 一株当たりの当期純利益は、4,033 円 86 銭
3. 一株当たりの純資産額は、21,472 円 69 銭	3. 一株当たりの純資産額は、20,390 円 38 銭



(株主資本等変動計算書に関する注記事項)

第 16 期(令和 5 年 3 月期)	第 15 期(令和 4 年 3 月期)
1. 当事業年度末日における発行済株式数 普通株式 48,000 株	同左
2. 当事業年度末日における自己株式数 普通株式 — 株	

(重要な後発事象に関する注記事項)

第 16 期(令和 5 年 3 月期)	第 15 期(令和 4 年 3 月期)
該当事項はありません。	同左

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

第 16 期(令和 5 年 3 月期)	第 15 期(令和 4 年 3 月期)
該当事項はありません。	同左

3. 保有する有価証券(トレーディングに係るものを除く)の取得価額、時価及び評価損益

第 16 期(令和 5 年 3 月期)	第 15 期(令和 4 年 3 月期)
該当事項はありません。	同左

4. デリバティブ取引(トレーディングに係るものを除く)の取得価額、時価及び評価損益

第 16 期(令和 5 年 3 月期)	第 15 期(令和 4 年 3 月期)
該当事項はありません。	同左

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

第 16 期(令和 5 年 3 月期)	第 15 期(令和 4 年 3 月期)
当社は会社法上の大会社ではありませんので、財務諸表監査を受けておりません。 なお、当社は第一種金融商品取引業の顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務を太陽有限責任監査法人に委嘱している他、投資一任業務の内部統制に関する保証業務(ATC-320(旧SSAE16))をEY新日本有限責任監査法人に委嘱しています。	同左



## IV 当社の管理の状況に関する事項

### 1. 内部管理の状況の概要

当社および当社の全役職員が企業活動を行っていく上で遵守すべき社会的な規範として、当社は「行動規範」を制定し、これを公表しております。

当社は金融商品取引法を含む法令諸規則の遵守及び内部管理態勢の確保の重要性を認識し、社内規程の整備、その周知徹底及びエンフォースメント（法実行）に務めております。業務管理部長を内部管理統括責任者、業務管理部業務推進役を内部管理責任者として配置し、金融商品取引法を含む法令諸規則の遵守態勢を確保していくとともに、役職員への教育・指導を行っております。

内部管理統括責任者の責務は、役職員に対して金融商品取引法を含む法令諸規則遵守の営業姿勢を徹底させ、投資勧誘等の営業活動、顧客管理が適正に行われるよう、内部管理体制の整備に努めることです。また、その目的のために営業責任者及び内部管理責任者を指導・監督し、必要に応じて行政官庁及び日本証券業協会等との適切な連絡・調整を行うほか、投資勧誘等の営業活動及び顧客管理に関して重大な事案が生じた場合には、速やかにその内容を取締役社長に報告する義務を負っております。

顧客からの相談及び苦情の取扱いにあたっては、金融 ADR 制度も踏まえつつ関係部署が連携してその事実と責任を明確にし、顧客の立場を尊重して迅速、誠実、公平かつ適切にその解決を図ることとしており、前述「苦情処理及び紛争解決の体制」に記載された措置を講じています。

内部監査体制については、コンプライアンス・内部監査担当として法務部長を配置し、経営及び業務遂行について当社の事業規模に適切な内部統制が確保されているかを定期的に点検することとしております。

当社は、日本証券業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会及び外部セミナー業者等が主催するセミナーや講習会に役職員が積極的に参加することを奨励しており、最新の法令知識や業界動向を役職員で共有することに務めている他、役職員の資格取得並びに自己啓発の支援に関するガイドラインを制定し、日本証券アナリスト協会認定証券アナリスト資格等の会社の業務に貢献できる一定の資格についての取得を奨励しています。

### 2. 顧客資産の分別管理等の状況

#### ①有価証券の分別管理の状況

当社は金融商品取引法第 43 条の 2 第 1 項の規定に従い、有価証券関連業及びその付随業務によりお客様から預託を受けた有価証券を確実かつ整然と管理し、自己の固有資産とは分別して管理しております。

#### ➤ 国内籍投資信託（振替投資信託受益権）

社債、株券等の振替に関する法律に基づき、株式会社だいこう証券ビジネスにおいて、固有有価証券等と顧客有価証券の口座を明確に区分し、当社の振替口座簿においてお客様ごとの持分を直ちに判別できる状態で管理しております。

#### ➤ 外国投資信託受益証券

海外の保管機関等において、固有有価証券等と顧客有価証券の口座を明確に区分し、当社の帳簿等に



においてお客様ごとの持分を直ちに判別できる状態で管理しております。顧客有価証券に係る持分が判別できる状態で管理させることができない場合には、当社の帳簿等においてお客様ごとの持分を直ちに判別できる状態で管理しております。

(保護預り等有価証券)

	令和5年3月31日現在		令和4年3月31日現在	
	国内有価証券	外国有価証券	国内有価証券	外国有価証券
株 券	－ 千株	－ 千株	－ 千株	－ 千株
債 券	－ 百万円	－ 百万円	－ 百万円	－ 百万円
受益証券	95,064 百万口	－ 百万口	125,934 百万口	－ 百万口
そ の 他	－	－	－	－

(受入保証金代用有価証券) (令和5年3月31日現在)

	令和5年3月31日現在	令和4年3月31日現在
	数 量	数 量
株 券	－ 千株	－ 千株
債 券	－ 百万円	－ 百万円
受益証券	－ 百万口	－ 百万口
そ の 他	－	－

②金銭の分別管理の状況

金銭に関しても同様に、同条第 2 項の規定に従い、有価証券関連業及びその付随業務によりお客様から預託された金銭等の顧客分別金の計算対象となる金銭の必要額について、お客様を元本の受益者とする顧客分別金信託として三菱 UFJ 信託銀行株式会社との間で信託契約を締結し、自己の固有資産と区別しております。

(顧客分別金信託)

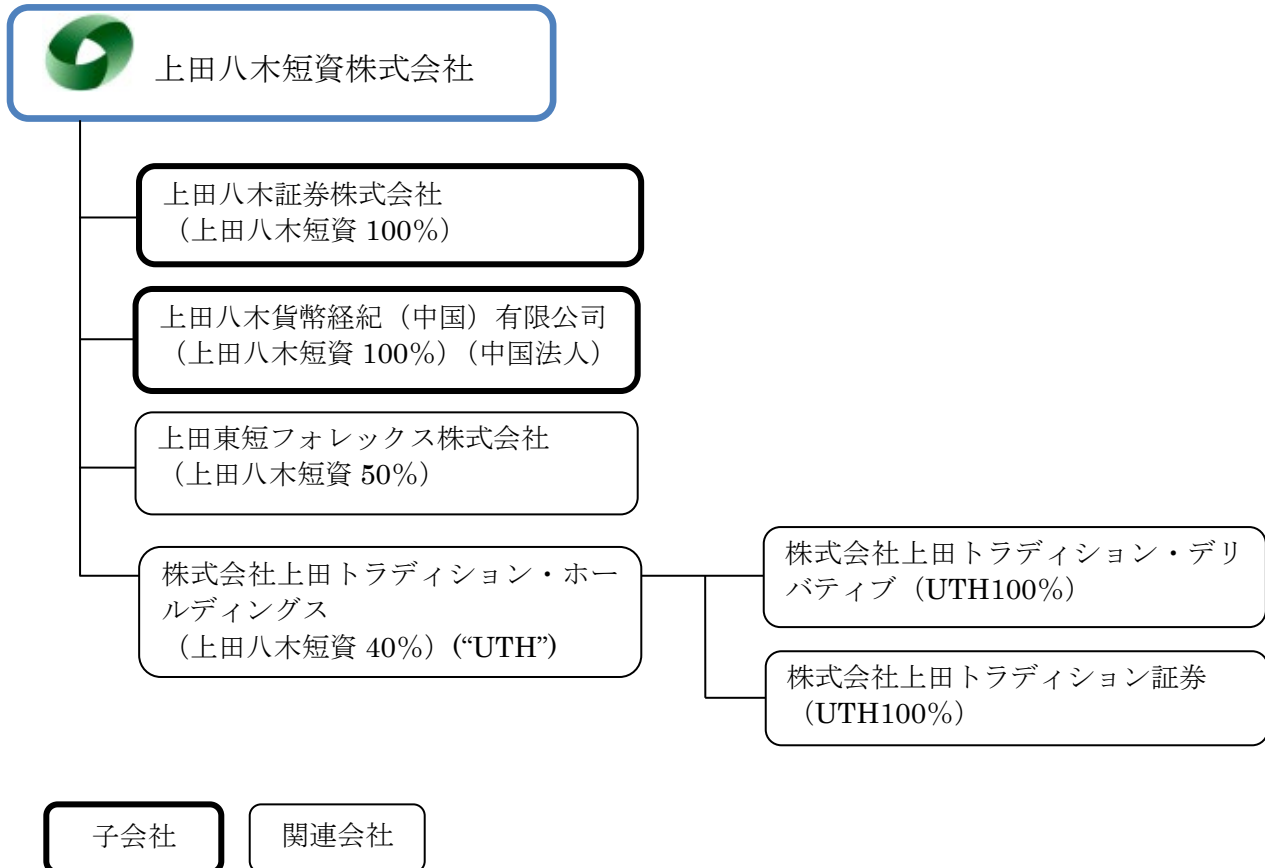
	令和5年3月31日現在	令和4年3月31日現在
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	－	－
顧客分別金信託額	1,000 千円	1,000 千円
期末日現在の顧客分別金必要額	－	－



## V 連結子会社等の状況に関する事項

### 1. 当社及びその子会社等の集団の構成

上田八木グループ系統図



(注) 出資比率 20%超を関連会社とし、50%超を子会社としております。

当社は、上田八木短資株式会社の 100%出資子会社で、オルタナティブファンドに係る投資助言業、投資運用業及び私募の取扱い等販売業務をコアビジネスとした金融商品取引業者です。

上田八木グループは、国内短期金融市場において円滑な資金融通に重要な役割を果たしている「上田八木短資株式会社」を中核に多くの機関投資家顧客及び事業法人顧客の国内外の資金調達・資金運用のニーズにお応えしております。

2. 子会社等の商号、所在地、資本金の額及び事業の内容等  
該当事項ありません。